

2026年9月1日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

およびK P I 実績値の公表について

- 当組合は、「ありがとう」を集め「ありがとう」があふれるJAを目指し、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表します。私たち役職員は、組合員・地域と共に豊かな農地と農業を支え、持続可能な地域農業の発展を実現するための具体的な取組みについて実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

福岡大城農業協同組合

I.取組状況

組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

地域に根差す金融機関として担うべき機能と役割を発揮し組合員・利用者の利便性向上を重視した店舗運営に努め、皆さまのお役に立てる貯金や融資などの商品を提供いたします。

尚、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

JAマイカーローン



©よりぞう

新車・中古車のご購入から車検費用まで

JA教育ローン



©よりぞう

入学金・授業料はもちろん、お子様の一人暮らしの家賃まで

JAリフォームローン



©よりぞう

住宅の増改築・改装・補修など、あなたのリフォームを応援します！

JAローンはインターネットにて事前(仮)審査のお申し込みができます！

詳しくはコチラ

農業経営を応援！農業資金の負担軽減（保証料助成）実施中

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

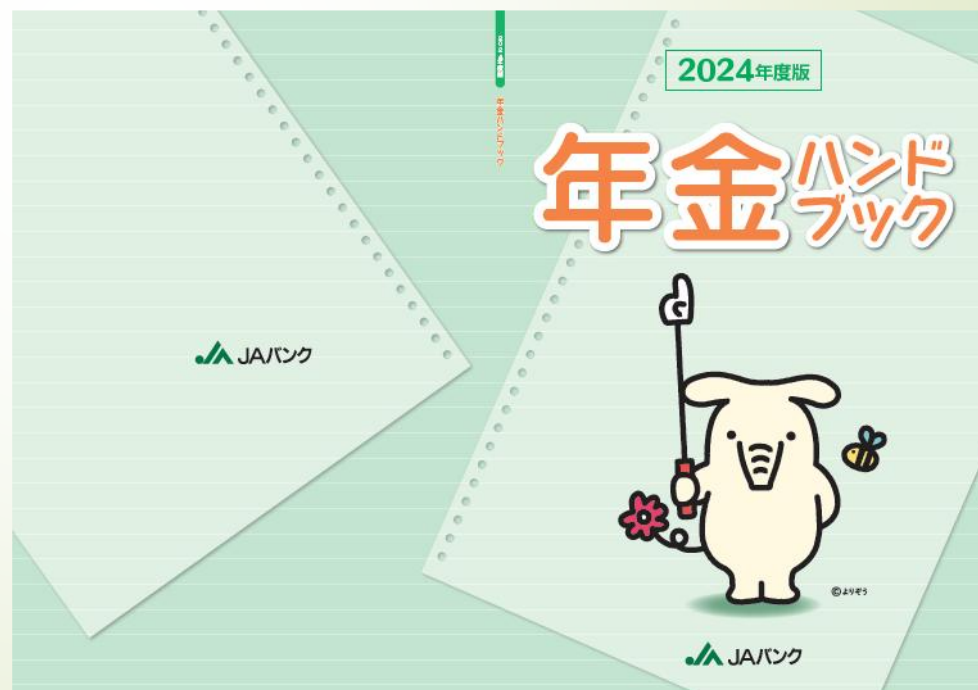
- ・当組合は、変化していく社会情勢に対応できる共済のご提案を通じて、皆さまのご要望に合わせたプランをひとつひとつ丁寧に考え、万一のとき必ずお役に立てる最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- ・日常生活事故による被害の損害賠償請求にかかる弁護士費用などの負担に備えられるよう、自動車共済において「日常生活事故弁護士費用保障特約」を新設しております。また、保障漏れの防止を図るため、建物更生共済において自動保障となる工作物の範囲を拡充しております。
- ・市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。
- ・総合満足度は7月末時点で92.5%となっており、高水準を目指してまいります。
- ・なお、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、組合員・利用者の皆さまの声や共済事業に関する各種情報を相互に連携し、共済仕組み・サービス向上に取り組んでおります。

I.取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。



2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、「寄り添う活動」を重点として組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握したうえで最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。また、ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- 3Q訪問活動の過程で収集した皆さまのご関心やご要望に基づき最新の情勢を背景とした幅広い情報提供について取り組んでいます。
- 情報提供にあたっては、現在のご契約内容について細かな分析と皆さまへ適切かつ分かりやすい情報をお届けするため「ライフアドバイスブック」を用いて丁寧に説明しております。

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

③ 契約締結時の対応

- 重要事項説明書に基づき適切な説明はもちろんのこと、不利益な内容についても皆さまのご理解を踏まえた上でご契約手続きを進めさせていただきます。また、契約の際は共済仕組み・サービスが本当に組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるかを確認いたしております。

④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご親族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご親族様の同席をお願いしてきめ細やかな対応を行っております。
- なお、なお、「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しすることで、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理請求人」にご家族を指定いただくことをご案内しております（生命総合共済の場合）。
- 支払い請求手続きの簡素化を推し進めるなど、組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。
- ご加入後も、組合員・利用者の皆さまに寄り添い、定期的な訪問活動を通じて変化する社会情勢に対応した適切な保障が提供できていることを確認し、共済金等の請求勧奨や健康増進情報等のサービスを複合した取り組みを実施しております。
- 尚、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等にご負担いただいております。

3 利益相反の適切な管理

- 金融・共済事業に関するお取引については、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」、「利益相反管理規程」及び「JAバンク利用者保護等管理規定」に基づき、適切に管理しております。
- 営業部門から独立した利益相反を管理・統括する部署（リスク管理課）を設置のうえ、利益相反のおそれのある取引を特定し利益相反を管理しております。
- 以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。

①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型

（例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合）

②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引

（例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合）

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は、より質の高い職員を育成するため定期的な研修、ファイナンシャルプランナーなど高度な専門知識を有する職員の育成に力を入れており、誠実かつ公正な取引を励行するため組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

② 組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまの声を業務改善に活かすため組合員対話活動や3Q訪問活動を通じて集めたご質問やご要望を役職員で共有しサービスの向上と改善に向けた取り組みを中期的に進めております。また、必要に応じて広報誌やホームページを通じた改善内容のフィードバックについて取り組んでおります。